

検 定 意 見 書

1 枚中 1 枚目

受理番号 102-279		学校 高等学校		教科 芸術	種目 書道 I	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
1	表見返		図版	歴史的評価が定まっていない。	固有 2-(4)	
2	25	左上	仮名 の扱い	生徒が誤解するおそれのある示し方である。 (変遷の過程が不明瞭)	3-(3)	
3	25	左下	片仮名 の扱い	生徒が誤解するおそれのある示し方である。 (変遷の過程が不明瞭)	3-(3)	
4	71	中中	「帝」の筆順中の 8	不正確である。 (位置)	3-(1)	
5	107 - 124		教材全体	学習指導要領に示す内容に照らして、扱いが不適切である。 (2 内容 A 表現 (1) ア (ウ) 「名筆を生かした表現…」)	2-(1)	
6	138	下6- 7	全紙(約70cm×約135cm)を縦に半分に切った大きさの用紙(半切)を軸装したもの。	不正確である。 (全紙(約70cm×約135cm)を縦に半分に切った大きさの用紙(半切))	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

2 枚中 1 枚目

受理番号 102-280		学校 高等学校		教科 芸術	種目 書道 I	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
1	23	右上5	45度から60度で入る。	生徒が誤解するおそれがある。 (起筆)	3-(3)	
2	27	右下	「萬」の草冠の字形と筆順	不正確である。 (拓本と不一致)	3-(1)	
3	31	左上	図版 (清光)	教材の選択が不適切である。 (行書)	固有 2-(3)	
4	51	中中	説明文 (徐々に筆圧を加えて穂先を開き、再びまとめる) と左上の図版 (矢印の部分)	相互に矛盾している。	3-(1)	
5	62	右上	行書	誤記である。	3-(2)	
6	66	左	説明文 (起筆の方向は右回り、左回りのどちらでもよい) と右の図版 (起筆)	相互に矛盾している。	3-(1)	
7	68	左上7	始筆	誤記である。	3-(2)	
8	69	中下	字形と筆順中の「白」	不正確である。 (上部 第一画)	3-(1)	
9	72		図版 2 点	歴史的評価が定まっていない。	固有 2-(4)	
10	100		図版 3 点 (上・右中・左下)	歴史的評価が定まっていない。	固有 2-(4)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

2 枚中 2 枚目

受理番号 102-280		学校 高等学校		教科 芸術	種目 書道 I	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
11	122		図版 2 点	歴史的評価が定まっていない。	固有 2-(4)	
12	127	左上	図版	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして，扱いが不適切である。 （3 内容の取扱い （3）「内容の「A表現」の（1）については漢字は楷書及び行書…を扱う…」）	2-(1)	
13	128 － 129		教材全体と124ページ右上のタイトル（漢字仮名交じり）	相互に矛盾している。	3-(1)	
14	141	上21 -22	行書の説明文（篆書や隸書の速書きから生まれた。）と13ページ右中2行の行書の説明文（隸書の速書きから生まれた）	相互に矛盾している。	3-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

1 枚中 1 枚目

受理番号 102-281		学校 高等学校		教科 芸術	種目 書道 I	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
1	上巻 6	右中	図版	歴史的評価が定まっていない。	固有 2-(4)	
2	37	中下	「1829-1884年」， この他 48ページ 左上「7世紀」， 65ページ中中「有文」， 75ページ中中「立春の日に詠んだ歌」， 下巻42ページ右下「半切」	誤記である。	3-(2)	
3	42	22	「せ」と「ん」の間， この他 42ページ 25行「和」と「九」の間	脱字である。	3-(2)	
4	106 - 119		教材全体	学習指導要領に示す内容に照らして，扱いが不適切である。 (2 内容 B 鑑賞 (1))	2-(1)	
5	123	右上	図版中の「HINT MINT」	特定の商品の宣伝になるおそれがある。	2-(7)	
6	下巻 14 - 15		教材（古典を鑑賞する）と表見返右の 説明文（『（別冊）』は、書の表現の 基礎・基本を学習するためのテキスト です。）	相互に矛盾している。	3-(1)	
7	26	左下	図版①・②（波磔）	不正確である。 （図版が逆）	3-(1)	
8	29	左中	図版①・②（横画の用筆）	不正確である。 （図版が逆）	3-(1)	
9	30	右中	説明文（名印の配置例）と左の配置例 （原葵之印）	相互に矛盾している。	3-(1)	
10	44 - 45		図版 2 点（44ページ左下・45ページ右 上）	学習指導要領に示す内容の取扱いに照らして，扱いが不適切である。 (3 内容の取扱い (3) 「内容の「A表現」の (1) については漢字は楷書及び行書…を扱う…」)	2-(1)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。

検 定 意 見 書

1 枚中 1 枚目

受理番号 102-282		学校 高等学校		教科 芸術	種目 書道 I	学年
番号	指摘箇所		指 摘 事 項	指 摘 事 由	検定基準	
	ページ	行				
1	15	左下	方勢	不正確である。 (用語)	3-(1)	
2	15	左下	円勢	不正確である。 (用語)	3-(1)	
3	36	中中	「清」字右下の筆脈を示す矢印	不正確である。 (位置)	3-(1)	
4	38	下12	「潤滑」	誤記である。	3-(2)	
5	65	左上	送筆 水平に運ぶ	不正確である。 (「有」字第2画は曲線)	3-(1)	
6	68	左下	「漢の時代には、～ 展開しました。」と8ページ下段15行-20行「漢代には、～ 楷書が生まれ、」	相互に矛盾している。	3-(1)	
7	80		教材（右下のTシャツを除く）	相互の関連が適切でない。 (作例は全て「漢字仮名交じりの書」)	2-(12)	
8			教材全体	学習指導要領の内容の取扱いに示す事項を取り上げていない。 (3 内容の取扱い (8))	1-(3)	

検定基準の欄には、義務教育諸学校教科用図書検定基準又は高等学校教科用図書検定基準の第2章及び第3章に掲げる項目のうち、該当するものの番号を示す。